

## 滑川中学校区保護者を中心とする皆様からの主な提言等と市側の回答要旨

| 提言等の項目      | H27夏開催の「市長と語る会」                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                               |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|             | 皆さまからいただいた主な提言等                                                                                                                        | その際の回答要旨                                                                                                                                                                                                      |
| ①中学校の通学路    | 通学路の県道「黒川・滑川線」は、下島交差点から踏切を渡り、市道「滑川・富山線」に至る区間で道幅が狭い。歩道も狭く、片側にしかない。いつごろまで整備してもらえそうか。                                                     | 平成26年度の測量結果を踏まえ、県が今年度、詳細設計に入ります。道路に加え踏切部分も拡幅される予定です。翌年度から用地買収や補償を進め、着工はそれ以降です。工期は3年程度と見積もられます。引き続き、県に早期の整備完了を要望していきます。                                                                                        |
| ②18歳選挙権と教育  | 選挙権が18歳に引き下げられる今、子どもたちへの教育が必要だ。滑川から総理大臣を輩出できるような夢のあるものを期待したい。                                                                          | 市当局と学校が連携し、選挙権の意義を教育する体制が必要です。新聞の社説を読ませて社会への関心を育むことも有効です。地域活動やクラス運営への参画を促したり、従来の「子どもサミット」へより多くの児童生徒に参加してもらうなど、実のある取り組みを目指します。人々に夢のある話をできる高い志とベースとなる素養の教育は可能ではないでしょうか。                                         |
| ③中学校の通学路    | 小林のT字路あたりの通学路は道幅が狭く、カーブしている。住宅が多いが、車どおりが大変多く、子ども・運転者双方にとって危険。県道だそうだが、拡幅をお願いしたい。また、ここには深い川があり、すぐ暗渠になっているので、子どもが転落したら危ないので、柵をしてほしい。      | 現地を確認させていただき、拡幅についても強く要望します。                                                                                                                                                                                  |
| ④土曜授業       | 土曜授業がスポーツクラブの試合と重なる。小学生の場合、スポーツは趣味の範疇とみなされ、公欠扱いにならないので、何とかしてほしい。また、土曜授業のため、平日に子どもが早く帰宅する。親が早く仕事を切り上げる必要にも迫られる。もっと市民の都合を考慮してほしい。        | 公欠は大会の要綱等を提出いただき、校長が基準に則って判断します。昨年度は市内の大会と重ならないよう調整できました。土曜授業は「脱ゆとり教育」の学習内容増大による平日の「つめこみ」の平準化を目的としています。貴重な土曜をゲームに費やす子どもが多く、時間の有効活用にもなります。小学校の土曜授業は滑川独自の取り組みで、試行錯誤の最中です。土曜に仕事のある保護者からは歓迎の声もあります。ご理解ご協力をお願いします。 |
| ⑤堀江自然ふれあい広場 | 堀江自然ふれあい広場は、計画にある芝生広場・パークゴルフ練習場も良いが、スポーツ・健康の森公園のように、もっと子どもが遊べる施設が欲しい。50m程度でも良いので、走れるトラックなどもあれば良い。                                      | 地域の方々のご意見を伺い、幅広い年齢層・多くの方々が楽しめるよう整備計画を積み上げた結果、スポーツ・健康の森公園とは違う「自然ふれあい広場」に至りました。但し、いくつか遊具も置きます。子どもだけでなく中高生や青年も使える、バスケットボール用のスペースも設けます。                                                                           |
| ⑥学校区        | 田中と西部小の境界付近で、子どもが田中小校区の保育園に通い、子どもの友達も、いわゆる「パパ友」「ママ友」も田中小校区にいますが、道一本挟んで西部小校区となった。教育委員会は校区割りのため、田中小に通わせてくれない。距離的にも田中小が近い。                | 特別な事情がある場合は、指定校変更申請も可能で、申請に基づき、教育委員会で判断します。同様の話は、市内各所ではありますが、校区の線引き変更を無制限に認めると、町内会の崩壊にもつながり、地域コミュニティにも悪影響が出る場合があります。線引きはどこかで必ず必要になるため、児童や保護者の皆様には広い心で、可能な限り通常の校区割りに基づく学校に通い、新しい友達を作っていただきたいと考えます。             |
| ⑦学校区        | 田中小校区の田中新町、下梅沢、魚躬、菰原など他校区との境界から通う児童の保護者には、田中・西部どちらの地区の町内会活動にも参加しない人がいる。小学校が違えば親も地区の活動に参加しづらく、コミュニティの維持が難しくなる。今後、市、地区、PTAの協議・相談の機会が必要だ。 | わかりました。                                                                                                                                                                                                       |
| ⑧通学路        | 西部小の通学路の歩道に着色したり、道路にキラリンをあしらって速度制限を明示するなど、交通安全のモデル地区にしてほしい。PTAの間で意見が持ち上がっている。                                                          | かなり高額な費用がかかると見積もられます。ご意見として伺い、今後の検討材料にさせていただきます。                                                                                                                                                              |

## 滑川中学校区保護者を中心とする皆様からの主な提言等と市側の回答要旨

| 提言等の項目    | H27夏開催の「市長と語る会」                                                                                                                                                                                                    |                                                                                                                                                 |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|           | 皆さまからいただいた主な提言等                                                                                                                                                                                                    | その際の回答要旨                                                                                                                                        |
| ⑨滑川版ネウボラ  | 2人目以降を生みたくても晩産でリスクが高く、1人しか産めない人が多い。婚活事業に一層取り組まれない。「マタニティママ応援」の1万円支給が始まったが、切れ目ない家族支援「ネウボラ」の本場フィンランドでは、2, 3万円相当のオムツや搾乳機等の箱入りセットを提供する。日本でも国の予算で、モデル事業に取り組む自治体がある。母子手帳は世界に誇る日本の取り組みだが、年齢を広げた「子ども手帳」を滑川発祥の取組みとして始めてほしい。 | ご意見で伺った内容も含め、ネウボラの調査研究に入ります。結婚～出産～保育～小中高などと、母子手帳からの情報を引き継いでいく「子ども手帳」や、中学生のうちから、結婚、子育て、子どもを持つ喜び、意義を考えるきっかけ作りなど、包括支援のありかたを研究したいと考えています。           |
| ⑩コミュニティバス | 中学校の投稿に使いやすい時間帯に運行してほしい。特に、自転車に乗れない、冬期間に、手厚くお願いしたい。                                                                                                                                                                | 通勤通学やお年寄りの交通手段など、幅広く愛用いただいておりますが、スクールバスの活用は今後の検討課題です。ダイヤは、滑川駅の列車時刻に合わせて編成されているため、登校の時間帯に運行するには、増車が必要となり、運転手確保など運営維持でも予算が必要です。今後の「宿題」にさせていただきます。 |
| ⑪児童館      | 児童館が移転新築されるが、旧児童館の跡地整備はどうなるだろう。また、旧児童館敷地のSLは、日本に2台しかない貴重なタイプというが、新しい児童館敷地に置くのだろうか。                                                                                                                                 | 新しい児童館は、来年3月の完成に向け、建設工事に入りました。ただ、SLを移設する場所はありません。旧児童館の跡地整備共々、貴重なSLの利活用策は、地域の皆様のご意見も伺いながら、検討していきたいと思っております。                                      |
| ⑫不妊治療     | 市で不育症や男性不妊の治療費助成が始まったが、不妊治療は人によっては数十万、数百万円と高額な医療費がかかる。治療に行く方は勇気を奮っている。金銭面だけでなく心のケアもお願いしたい。                                                                                                                         | おっしゃる通りです。市では他の自治体に先行して、不妊治療の助成に取り組むところで、今後の経過を見て施策を改善していきたいと思っております。出産医療に造詣の深いフリーライターの河合蘭氏を招いた講演会も計画しています。                                     |